

成瀬仁蔵と巖本善治—女子高等教育をめぐる相剋—

片桐 芳雄

名誉教授

Naruse Jinzo and Iwamoto Zenji : The Conflict of Higher Education for Woman

Yoshio KATAGIRI

Professor Emeritus of Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

0. はじめに—『女学雑誌』と成瀬仁蔵

成瀬仁蔵は、巖本善治の主宰する『女学雑誌』に、以下のような、計7編の文章を載せた¹。

- ①「太平洋航海中の所感」第252号(1891年2月14日)「寄書」欄
- ②「ウエズレー女子大学観察畧記」第267号(1891年5月30日)
- ③「ウエズレー女子大学観察畧記(二)」第269号(1891年6月13日)
- ④「本邦女子高等女子教育の程度²」第438号(1897年3月25日)
- ⑤「高等女子教育の必要を論じ併せて其の反対説に答ふ」第444号(1897年6月25日)
- ⑥「日本女子大学校の組織並に大坂に設置するの理由」第448号(1897年8月25日)³
- ⑦「某女学校の卒業生に告ぐ」第464号(1898年4月25日)

上の3編は米国留学時、下4編は日本女子大学校の創設活動が本格化した1897年以後である。

①は寄書欄に掲載され、②③は『女学雑誌』表紙に、それぞれ、「ウエズレー大学実験録」「在米国成瀬仁蔵君の細密なる報告による。」、「米国女大学実観記」「成瀬仁蔵氏が報告の続稿を掲ぐ。」と見出しが出た。徐々に成瀬仁蔵の報告への関心が高まっていく様子が窺える。とは言え、これらの文章はすべて、本文よりも小さな活字で扱われた⁴。

『女学雑誌』は、成瀬が中心となって1887年に創設した新潟女学校について、その創設の過程を随時誌上で報道したが、これは、『女学雑誌』が成瀬に対して特別の関心を示した、ということの意味しない。青山なをが述べているように、「彼(巖本善治・片桐)の試みた実践の一つは、日本全国の女子教育界の状況報告と、女子

教育機関の網羅的紹介を、『女学雑誌』上に試みたことである⁵」からである。

しかし『女学雑誌』第236号(1890年10月25日)は、「大坂に梅花女学校を創めたる成瀬仁蔵氏は、新潟に其英和女学校を創設したる人なり、(中略)然るに成瀬君近日、女子教育上及び慈善事業上の視察の為め米国に渡行せんとする」と、成瀬が新潟女学校校長を辞任して渡米することを報じた。『女学雑誌』は、このころから、成瀬の動向を注目し始めたように思われる⁶。

一方『女学雑誌』は、1894年1月帰国した成瀬仁蔵の動きに、当初から関心を示した。第365号(1894年2月3日)「片々」欄では成瀬の帰国を報じ、さらに第374号(1894年4月7日)は「本年女学界三の新動力」の一つとして、同年3月の成瀬の梅花女学校校長就任について、「女子教育取調べの為に四年間米国に留学したる成瀬仁蔵氏は、遂に大阪梅花女学校々長の嘱任受けたり」と報じた。

このころから成瀬仁蔵と巖本善治との関係は深まった、と思われる⁷。

④は、成瀬の女子大学設立の動きを「頗ぶる快心の事」と記した社説「女子大学」と同じ号に掲載され、以後『女学雑誌』は、成瀬の日本女子大学校創設の動きを、好意的かつ積極的に報道した。⑤は、1897年3月25日に帝国ホテルで開かれた日本女子大学校の第1回創立披露会での演説全文であり、⑥も、その動きを支援する中で掲載された。

⑦は、京都の平安女学院(現・平安女学院大学)の卒業式での講演であり、『女学雑誌』が成瀬を女子教育者として高く評価していることを窺わせる。

しかし『女学雑誌』は、日本女子大学校の開校を目前にした第513号(1901年2月25日)の「女子大学論」と題する論説で、一転して「今四月より弥よ開校すべきこととなりしと聞く日本女子大学校の如き」(ルビ・原

文)について、その課程が低度であると難じ、「凡そ斯る程度の課程に名けて大学部と称し、而も之を以て時勢の度に応じたる者と揚言するに至ては、寧ろ今の女学を侮辱するもの也」と非難したのであった。

いったい成瀬仁蔵と巖本善治との間に何が起こったというのか。

両者の協力と相剋の関係を検討してみたい。

1. 巖本善治の思想形成

巖本善治は、1863(文久3)年に、現在の兵庫県豊岡市あった出石藩士井上家の次男として生まれた。幕末期の井上家の家禄は14石だったというから⁸、成瀬仁蔵の生家の16石3升5合とそれほど違わない。しかし、成瀬家よりも家族数が多かったので、経済的には楽ではなかったはずである⁹。善治は1868(慶応4)年、満5歳のとき、母方の伯父巖本範治の養子となった。巖本範治は、文に長じ筆道を良くした謹厳な古武士風の人であったとされる¹⁰。巖本善治はこの養父のもとで、漢学をしっかり学んだことであろう¹¹。そして、この養父との心理的葛藤が、善治の性格に、「居候そだち」としての深い影を落とした、とは、野辺地清江が指摘するところである¹²。

1876(明治9)年、巖本善治は上京して中村正直の同人社に入学した。巖本は1880年まで4年近く、ここでJ.S.ミル、S.スマイルズ、ハーバート・スペンサーらを中心に英学を学んだ。言うまでもなく中村正直は、ミルの『自由之理』やスマイルズの『西国立志編』の翻訳者であったから、最も良き師からこれらを学ぶことができた、ということになるだろう。

83年4月29日、木村熊二から受洗した巖本は、その後カーライルやエマソンなども愛読したという¹³。このように、青少年時代に漢学や英学をみっちり学んだ巖本の学問的知識の広さと深さは、成瀬の及ぶところではない。

1885(明治18)年7月、巖本善治は『女学雑誌』の創刊に関わり(編集人・近藤賢三)、同年9月には発起人の一人として明治女学校創設に加わった(校長・木村熊二)。

翌年5月、近藤賢三が急逝すると、その後を引き継いで第24号(86年5月25日)から編集人となり、『女学雑誌』発行の中心的役割を果たすようになった。

さらに同年8月には、実質的に明治女学校運営の中心にあった木村熊二の妻鑑子が急逝すると、翌年3月、巖本善治は教頭に就任して実質的にその経営を担い、92年には、信州に転居した木村熊二の後を引き継いで校長に就任した。名実ともに明治女学校経営の中心となったのである。

『女学雑誌』の編集人にせよ、明治女学校の教頭・校長就任にせよ、前任者の急逝といった、思いがけない事情によるものではあったが、いまだ20代前半の若さで、非常事態への対応を任されたのだった。巖本善治の能力に対する周囲の評価が、いかに高かったかを示している。

2. 巖本善治の女性論と女子教育論

1892(明治25)年3月、巖本善治は『吾党之女子教育』を出版した。発行所は明治女学校、発売所は女学雑誌社である。巖本は、明治女学校の校長に就任するにあたって、これまで『女学雑誌』に掲載した自らの女子教育論の中から14編を精選し、このような形でまとめたのであった。

冒頭の「序」は、木村熊二が執筆したと思われる¹⁴「明治女学校創立主意書」を紹介しながら、その創立の趣旨が「道德の基礎堅固なる文明流の女学校を、本邦人の手にて管理せんと欲するにあり¹⁵」と述べた。徳育の基礎をキリスト教に置きつつ、外国人宣教師による学校支配を拒否しようとした木村熊二の考え方を継承したのであった。その上で、学科目は、和洋漢の三学科に亘り、「勉めて、守旧、激進、西洋風、旧弊風の一方に僻せざること¹⁶」を旨とした。体育も、体操のほかには女礼や薙刀を行なう。このように、キリスト教を基礎としつつ、教育内容に、洋学のほかに、和漢の学をも積極的に取り入れようとしたことは、成瀬仁蔵が関わった、梅花女学校はもとより、新潟女学校でもあまり見られないことであった。その一方で知育において「専ばら、啓発練磨を主として、甚たく暗誦の風を斥け」、徳育においては「専ばら精神上不知不識の修養を要とせり」とするのは、成瀬の考え方と基本的に一致する。

他方、「本校の成立」という見出しで記された学校の管理運営に関する考え方には、瞠目すべきものがある。「一生を女子教育に托することと、本校の教育主義に同ずることと、基督教を信奉することとの三¹⁷」を資格として結集した同志評議員会の合議によって、学校運営のすべてを決定する。校長は評議員会議員の選挙によって選ばれ、教頭以下の諸役員や教員は校長が選任する。そしてこの同志評議員会には、生徒から選ばれた「惣代」も加わる。

このような制度が実際にどのように運営されたかは不明であるが、生徒代表をも学校運営に参加させる制度は、梅花女学校や新潟女学校はもとより、日本女子大学校でも構想されたことはない。

つづく第1章の「明治女学校生徒に告ぐ、目下の女子教育法」は、90年4月の明治女学校での演説を『女学雑誌』第207号(1890年4月5日)に掲載したもののだが、

冒頭の「序」を敷衍してさらに詳細に学校の教育方針が述べられる。

巖本がまず第1に述べたのは、教育の本質的意義についてであった。

「教育をば英語にもエヂウケーションと申して、引出す、開発する、などの意味を示すことなり」と、今日でも、教育学概論の講義などで、しばしば、真っ先に説明する教育の定義を示し、それ故に「其性に随つて之を導びかざれば決して完全の人を得るものにあらず」と強調する。このような考え方は、孔子やキリストなどの「古来の大教育者」に共通するものであり、「故に真の教育は人の性を伸ばし其心中の天真を發達せしむるもの¹⁸」と力説した。

巖本は、92年に高等科で行なった教育学の講義を『女学雑誌』の付録として公表し、さらに翌年5月、これを『教育学講義』と題して出版したが、ここでも「教育の目的は完全なる人を養成するにあり¹⁹」とし、さらにルソー、ペスタロッチ、フレーベル、スペンサーの名を挙げて「ネーチュア」に依拠する教育の重要性を強調した。

第2に、このような教育観は当然にも、女子教育にも当てはまる。「成程、女子の為すべき事は必ず男子と違ふべき筈なれども、扱て何如やうに亦何如ほどに違ふかの事は何人も未だ明知し得ざる事なり。」（以下、本項のルビは片桐）と、男性と女性の「天性」の違いを認めつつ、「女子か天性の如何なるかは之を自由に發達せしめざれば分るまじ²⁰」と言う。女性は「只だ家に閉居して外に出でまじきもの」などとの主張は、単に「習慣性」に基づくものかもしれないからである。

そして次のように述べる。

「故に吾党の女子教育法は、女子の天性に随はんとするにあり、而して女子の天性は之を自由の下に置いて初めて認知し得べしと信じ、勉めて窮屈なる制限を置かざるにある也。²¹」

その上で第3に、巖本善治の議論で重要なのは、男女の異同に関する問題である。

巖本は、「男女同権論にも家政論にも、何れにも賛成せず、恰かも中立するものなり²²」と述べる。

巖本が「男女同権論」に賛成しないのは、第2章「何をか中正の旨義と云ふ、女子教育に関する幾多の謬見²³」で述べるように、男女同権家や「自由民権家なるもの」が、政府に向って声高に自由を主張しながら、「然れども其の妻に向つては驕然として曰く女は依らしむべし知らしむ可らず²⁴」といった態度をとるからである。

他方巖本は、女性の天職を家政にのみ限る「家政論」にも反対する。「婚姻は女子一生の大目的なれども、女子の大目的は尚ほ其外にもある²⁵」からである。女性は、「たゞ一家一人の母妻のみと限ることなし、その人の才

量何如にしたがひ、或は一人の母妻となり、或は一國満天下の母妻たれ²⁶」と言う。

このように巖本は、「男女は必ず天職を異にし各自に相違したる責任あり。而して政治上にも社会上にも家政上にもそれ／＼男女の分勞すべき仕事あり」との立場から、単純な「男女同権論」にも「家政論」にも反対した。

かくして巖本は、「只だ初めより一家の妻たることのみ目的とせしめず、寧ろ真の女、円満したる女性となることをのみ志願とせしむべし、然るときは一家の良妻賢母たる者も出来得べく、亦た万人億兆の為の良妻賢母たる者も出来得るなり。²⁷」と述べた。

第4に、成瀬との比較を意識しつつ巖本の議論で重要なのは、「序」にも述べられているキリスト教あるいは西洋の価値に関する問題である。

巖本は、明治維新後の女子教育は、もっぱら「宣教師諸君のみの尽力したる者^(ママ)」であるから、「特に洋学が過分^(ママ)」で、「所謂る日本国民たるの国民志想十分に發達せず」と批判した。他方で「人間と云へる大志想を有せず、女子を器械の如くにして箱造りにする」伝統的で保守的な女子教育にも反対し、ここでも「中立」を主張した²⁸。

そしてさらに明治女学校は、キリスト教徒によって運営するが「何等の宗派にも属せず」「外国伝道会社の補助を毛頭も希望せず、只管ら日本人の手を以て日本的に女子を教育せんことを欲したり」と述べた²⁹。

以上要するに明治女学校は「孤立の学校」である。

「基督教界に対しては其純粹なる仲間にあらず、世上に対しては尋常の友人にあらず、男女同権論者にも同意せず、家政論者にも賛成せず、信徒は之を見て世俗的なりと云ひ、世人は之を見て耶蘇的なりと云ひ、古風の人は之を目して過激の女権論主張者と云ひ、女権論者は之を目し反つて因循なりと云へり。左れど明治女学校の天職は其中間にあるに在れば、寂然孤立するとも悲しきことあらざるべし。³⁰」

巖本のこのような所説を読むと、成瀬が内村鑑三と激しく対立した北越学館事件のことが想起される³¹。

梅花女学校時代はもとより、新潟女学校校長や北越学館の有力な発起人だった成瀬は、その当時、巖本のように、外国の伝道団体に対する明確な拒絶意識を持っていなかった。むしろこのような団体と協力関係を持つことが、当然のことだと思っていた。

内村が、外国人宣教師に、無報酬で英語の授業を依頼することは、外国の伝道団体の援助を受けたことになり、学校の独立を侵害する、と強く主張したとき、成瀬はこれを、偏狭な宣教師追放主義だと捉えたのだった。また内村が、道徳の基本はキリスト教だと言いながら、その

ためには仏教や儒教の講義が必要だと主張したときも、成瀬には理解できなかった。成瀬には仏教や儒教は、守旧の思想にほかならないと思えたからである。

さて第5は、「マリア之会」や「文学会」といった「学科外の実教育」に関してである。

前者は、「余暇を以て編物、縫物、洗濯、ヲシ絵、状袋張り、などをして金を溜め之を慈善の事に用ひ、時には病院を見舞ひて病人を慰さめ、又貧しき人を救ひなど³²」する、いわば社会貢献活動であり、後者は、女学雑誌社から貸与される新聞、雑誌、新刊書などを読み、文章、演説、討論などをしてその成果を月々の雑誌に編集して、全校の人々の閲覧に供する、自主的な意見交換活動である。じっさい、91年10月28日の濃尾地震では全校挙げて救援活動を行なったのであった³³。

また、毎週金曜日の夕方に教師と生徒の懇話会を開き、「文学上社会上」の話をして「問答談話」をする活動や、博覧会などがあるときは教師が生徒と同行し、帰校後その感想を交換する活動、「忠告箱」と称して「校務上教制上」に関する意見を投函し、学校管理法について「吾等は自から欠点を知ることを得、諸子は亦愛校の心を伸るを得て、双方共に喜ぶべきこととなる」活動も計画された³⁴。

このような活動は、日本女子大学校で、成瀬が重視した、学生の「自治生活」などを想起させるが、巖本は、それよりずっと早く、このような実践を試みたのであった。

以上のような明治女学校の教育方針を紹介して、最後に巖本は、「明治女学校の本願」を、次のように述べた。

「諸子をして自由に発達せしめ、而して諸子が各自其好む所の途に達し、天賦の性を伸して、夫々に完きの女性とならるゝことを望むにあり、故に諸子が意見も、風采も、職業も、地位も皆な銘々に適する所ろの儘にして絶へて一形一模範たることを願はず、左れば卒業するものは、或は直ちに良妻賢母となり、或は女教師となり、或は看病婦となり、或は文学者、小説家となり、或は下婢となり、或は伝道師となるなど、皆一々其尤とも好む所ろ即はち其尤とも適する所ろに達せんことを熱望す³⁵」

そして資金が許せば、学校を拡張して「看病婦、女医、其他の女職工」などの課程を設置したい、との希望も述べた³⁶。

巖本善治は成瀬仁蔵よりも5歳年少ではあったが、この当時、女性論や女子教育論において、また女学校校長としての実績においても、一步も二歩も、成瀬の先を行く存在であった、と言わねばならない。

3. 巖本善治の変質（又は「深化」）

この、明治女学校生徒への演説が行われた1890（明治23）年4月は、前年夏に第1回卒業生を出し、秋には高等科を開設して、明治女学校が発展の上昇気流に乗った時期であった。青山なをの表現を借りれば、「巖本の意気が最もあがつた時期」であり、「理想主義精神の高揚した宣言をきくのも、もつともと思はれる」³⁷のであった。

確かに、これまでの明治女学校の実践を踏まえ、且つ今後の実践の方向を指し示そうとする意欲に満ちており、当時の他の女性論や女子教育論と比べても傑出したものであった。当時、新潟女学校校長だった成瀬仁蔵も、おそらく、この論説を読んだであろうが、大きな刺激と感銘を受けたに違いない。

しかし野辺地清江は、「彼（巖本・片桐）が明治の歴史に果たした女性解放への役割は、『吾党之女子教育』をもって、最高到達点としていちおうの終わりをつげたものと考えてもよいであろう³⁸」と述べ、井上輝子は、「明治22年から26年頃までの時期は、「女学」思想の転換期をなしている³⁹」と述べる。

さらに青山なをは、次のようにも述べている。

「しかし全体として気がつくのは、後になる程、教育の目標なり、理想なりをとく姿勢が、初期の「女学」に関する論説にみるやうに、堂々と構想を立て、隅から隅まで、正攻法的に説き去り、説き進むといふ風がなく、（中略）この姿勢の変化は、教育界をふくむ一般社会と、巖本との関係が、往時とは違つてきてしまったこと、（中略）世間に映る彼の影が薄くなつたことを、感じないわけにはいかないのである。⁴⁰」

このように、明治20年代半ばになると、巖本の女性論・女子教育論は、変質ないしは転換、あるいは後退する。この重要な転機は1894年8月1日に宣戦布告した日清戦争であった。

巖本は同年7月、押川方義、本多庸一、松村介石、原田助等のキリスト教界の有力者たちと大日本海外教育会を設立し、『女学雑誌』は「新たに海外伝道（特に先づ朝鮮伝道）の事業に賛翼し、其の機関となるべき事」を決したのであった⁴¹。さらに巖本は、97年12月には台湾を視察に訪れ、明治女学校内に台湾女学部を設立するための資金募集を行った⁴²。

日清戦争を契機とする国家意識の高揚は、西欧列強並みの女子教育の必要性を訴える世論を高めた。成瀬仁蔵の女子大学創設運動も、このような世論の追い風を受けた。

しかし巖本善治の場合は、これに加えて、幼い時に養父からたたき込まれた日本の歴史的伝統への熱い想いが（前引の表現を借りれば「日本国民たるの国民志想」

への情念が)、日清戦争を契機に、一気に、噴出したのだった。

日本の女子教育を西欧並みに改革することよりも、日本が東アジアのリーダーとなり、その教育を輸出することに熱心になった、というべきであろうか。

巖本は、「日本」に自信を持った。それは、「皇天の冥助」と題された『女学雑誌』第400号(1894年10月6日)社説の冒頭の文章、「謹しみて近來の事歴を惟んみれば、冥々として天佑の吾国に加はれることを識認し、恭懼感激の念ひ禁ずること能はず、蓋し大日本、国を立つること二千六百歳、仁義の素養山海よりも高く且つ深遠なり。東方問題やうやく切迫するに及びて。則はち其門戸を世界に開かしめ、着々文明の新空気と調和せしめて以て大ひに東洋開導の天職を盡さしめんとす⁴³」

(ルビ・原文、以下同様)などにも、悲惨なまでに表れている。

かつて「中立」を唱えた巖本であったが、ここに至って、日本の歴史的伝統を称揚する方向へ、カジを切ったのだった。それは同時に、家庭そのものへの認識をも変化させた。

巖本はかつて、『女学雑誌』第94号(1888年2月11日)から第102号(同年3月24日)まで、7回にわたって「日本の家族」と題する社説を連載し、日本の家族がいかに不幸な状況にあるかを批判して、「凡そ其子の妻を娶りたる以降は、親子各住居を別ち一家に二夫婦以上の同居せざるように致したきもの」(第100号、読点・片桐)と論じた。そして「そも、一家の根本は夫婦に在り。夫婦相思の愛は即ち一家和楽の大根底たるなり」(第101号、句点・片桐)として、「諸君は家族の女王なり」(第102号)と、若き女性たちを励ました。

しかし第403号(1894年10月27日)の「東西女学比観」では、アメリカと日本の「ホーム」を並べて比較し、日本の場合は、「本家新宅、兄弟姉妹、祖孫叔姪などの間柄をも、尤とも別懇にすべきものの中に義定したれば、即はち此等は、所云るホームの要素として共に和楽すべき区域内に入れべきもの」とした。そして第407号(1895年2月25日)の「女学に於ける姑」では、このような大家族においては「姑の効果」が重要であるとして、「汝は、旧日本に於ける、唯一の女学教師なりき。汝なかつせば、女学なかりし也」と、姑が積極的役割を果たすことを期待したのだった。

青山なをならずとも、「時代の尖端にゆきすぎる男女同権論こそ批判はしても、婦人人権の主張、一夫一婦論の唱道に光彩を放つてみた論客巖本の意気は、何処に去ってしまったのであろうか⁴⁴」と、嘆きたくなるのである。

とは言え、このような国家観や家庭観の変質の根本要因は、巖本善治の女性観そのもの根ざしていた、とも言える。

そもそも巖本は『吾党之女子教育』第3章「女学及び女子教育⁴⁵」において、この世に争いは絶えぬけれども、それを「調和」するのは、宗教、道德、美術、哲学の力であり、その担い手こそ女性である、と論じた。女性は、「宗教の尤も熱信なる伝道者、道德の尤も純清なる主張者、美術の尤も高潔なる保護者、哲学の尤も温厚なる実行者⁴⁶」にならねばならぬ、というのであった。

このような女性への、あまりに理想主義的な、語を換えれば、一面的かつ一方的な期待は、その根底に、「犠牲献身的愛⁴⁷」こそ女性の本性であるとの認識を持っていた。

『吾党之女子教育』第12章、『女学雑誌』第224-226号(1890年8月2日-8月16日)に掲載された社説「細君内助の弁」では、「而して夫は男子の性として外に働らくが故に、妻は女の性として内に留まることあるべし⁴⁸」と言うように、家に留まって夫を慰める妻の役割が強調された。

ここには、第1章「明治女学校生徒に告ぐ、目下の女子教育法」において、「皆々其尤とも好む所即はち其尤とも適する所に達せんことを熱望す⁴⁹」と述べた巖本の影はない。

そして「犠牲献身的愛」は、その後、ますます強調されるようになるのだが、これは、巖本のキリスト教信仰の「深化」に根ざしていたとも言えるのではなからうか。巖本の女性観は、内村鑑三のそれとも重なってくるのである。

内村鑑三は、1888年8月7日の講演で、「婦人は百人中の九十人までは世の中の公けの仕事をするのが出来んもので只家の中を修め守らなければならぬ人と思ひます⁵⁰」と述べ、93年12月出版の『貞操美談・路得記——名媳と姑の福音——』では、「路得記ハ実に聖書の女大学を称すべき者なり⁵¹」と記し、「聖書を研究せずして支那日本に於ける姑媳の關係を冷笑する浮薄女子は何物ぞ、姑と媳との關係ハ東洋に於る女子道德の緊要な条件なり⁵²」と主張したのだった。

日清戦争後の1896年2月に相次いで起こった、明治女学校の火災と最愛の妻巖本嘉志子(若松賤子)の死も、巖本善治の、女子教育の意欲そのものに多大の衝撃を与えた。かつて、「勝安房の如き、開明時代の犬なり」と蔑視していた⁵³勝海舟の家を足繁く訪ねて、その話を拝聴するようになったのも、この頃からである。

かくして、女性の「犠牲献身的愛」を説く巖本は、しだいに、女子高等教育そのものを、具体的に説くことができなくなっていくのである

4. 巖本善治と女子高等教育

そもそも巖本善治は、『女学雑誌』第43号(1886年12月5日)の社説「女子の参政及高等教育」では、女子学生の健康調査をしたJ.デューイの研究なども紹介しながら、「吾人はもとより女子高等大学あらんことを切望して止まざるもの」と述べていた。

さらに『吾党之女子教育』第2章「何をか中正の旨義と云ふ、女子教育に関する幾多の謬見」では、男女の異同について論じつつ、「女性は遂に妻母と為るものなり、故に其の目的を以て教育せざる可らず、其他の高等教育は無効にして反つて害あり⁵⁴」との主張を批判していた。それは、「吾人は惣べての女性は悉く人の妻たり母たるものと認定し得るものにあらず⁵⁵」だからである。男女の不同は認めるけれども、「或る限りに至る迄は男女固より同一に、亦た固より同一の職を執らざる可らず、此に対して教育する、之を男女に普通なる高等教育と云ひ、之より以上を男女それ／＼の専門教育と云ふ⁵⁶」(読点追加・片桐)と、女性にとっての高等教育の必要性を力説していた。

そして「女は内を守るべきもの也、女の領地はホーム(家)なり、女の徳は優美なるにあり、故に之に高等の教育を与ふるは無効有害なり⁵⁷」との主張を批判して、「女子は内を守るを可とす、然れども内なるものは必ずしも常に家内の義にあらず⁵⁸」と述べた。「内」は時代と共に変化するのであり、「当世は鹿鳴館の内、慈善会の内、赤十字社の内、学校病院育兒院等の内となれり。而して之より又追々に変はり行くべし⁵⁹」(読点追加・片桐)だからである。

87年には普通科の上に専修科を置き、89年9月には普通科生第1回卒業を受けて1日2時間授業で3年制の高等科を新設した⁶⁰。「広告」によれば、植村正久、木村熊二、内村鑑三、木村駿吉らが授業を担当した。さらに90年には速記科や師範科、91年には職業科や主計科を置いた⁶¹。これらの措置は、上述のような、「内」なるものの時代変化に対応する試みに思えた。

同時に、『女学雑誌』は、第115-118号(1888年6月23日-7月14日)に、米国の女子高等教育の先駆者で、マウント・ホリヨーク女子セミナーの創設者、メリー・ライオンの伝記を連載し、第149-152号(1889年2月16日-3月9日)には、「専ら米国博士某氏の蒐集にかゝる事実に基づけるもの」として「け、う さき」執筆の「英米女子高等教育大勢」なる記事を連載し、さらに第351号(1893年8月19日)には津田梅子が、自らが留学したプリンマー・カレッジの「教幹博士トーマス女史」の演説を抜粋・紹介した記事「欧米女子高等教育の近況」を掲載するなど、英米の女子高等教育に関する情報を紹介した。

しかし、意外なことではあるが、巖本善治自ら、「内」なるものの時代変化に対応するような、具体的な女子高等教育論を展開することはなかった。

第156号(1889年4月6日)の叢話欄に掲載された「女子高等教育の可否」は、明治女学校文学会の討論会で生徒に求められての発言であるが、女性の役割を「家内」に限定したうえで、「家を守り子を教ゆるに何故へ高等教育が不入用である乎、尤も高等なる妻と母とは亦尤も高等なる教育を受ねば出来ぬ筈」と、「高等なる妻と母」のための高等教育必要論を述べているにとどまっている。

また第349号(1893年7月22日)に掲載された明治女学校高等科卒業生の卒業論文、富田八重子「女子高等教育」も、「真正の良妻賢母とは必ず高等教育ある婦人ならざるべからず」と、同様の見解を述べたに過ぎない。

『女学雑誌』が、あらためて、積極的に女子高等教育論を論じはじめるのは、成瀬仁蔵が、96年2月に青木嵩山堂から『女子教育』を出版し、明確に、女子大学創設活動を開始してからである。あたかも巖本は、成瀬の動きに刺激されたかのようである。

巖本は、『女学雑誌』第421号(1896年4月25日)に「女子高等教育」を掲載し、「吾人は切に最高等なる女子教育場の設立せられんことを甚たく望む」と述べ、第426号(1896年9月25日)の「女子高等教育の器関^(ママ)」では「大学の門戸の女子の為に開かれんことを望む」として、「吾人の希望措かざる所のものは、他日の女子大学となるべき高等女子教育の器関の、今にして速かに勃興せんこと是れ也」と述べた。

しかしこれらの社説においても、女子高等教育の具体的な構想が示されているわけではなかった。前述のようにこの時期、巖本の女性論は、家庭内における「犠牲献身的愛」を説くものへと変質していたのだった。

上の第421号の社説で、「婦女子の徳家庭を治め内助に盡すにあり」と述べ、その上で「齊家内助の事業にありても、其の高等なるものを尽さんが為めには、亦た高等なる教育を要する」といった形で展開される女子高等教育論は、一般的な教養以上の、具体的な専門教育の内容を構想するものではなかった。

一方、成瀬仁蔵が帝国ホテルで、日本女子大学校第1回創立披露会を開いた、まさにその当日の日付で刊行された『女学雑誌』第438号(1897年3月25日)は、社説「女子大学」を掲げ、次のように述べた。

「公然、女子大学の名を宣言して、速かに其成立を企図し、猛烈熱^(ママ)決の運動を試みつつあるは成瀬仁蔵氏を以て嚆矢となす。氏は、大坂梅花女学校、及び新潟女学校の創立者兼教育者たり。後ち数年海外に渡行

して親しく観察する所あり、女学の為に畢生を献寄したる熱心家なり。今にして此人より女子大学設立希望の発表を聞くは、頗ぶる快心の事なりとす。」そしてさらに次のように述べて、成瀬の大学設立計画への、全面的な期待を表明したのであった。

「今や成瀬君が大学設立の計画ある、事、勃率たるに似て実に然らず。其の女学拮据せられしは既に十年に近かるべし。大学の計画ありてより、既に一年有余の経営を経たり。願くは、積力迸発し、精神貫徹して、不日着々実地の成效あらんことを。」

この同じ号には、本稿冒頭で紹介した④の論説、成瀬仁蔵の「本邦女子高等女子教育の程度」が掲載された。

成瀬はここで、「高等普通教育の女子に必要なは、既に吾人の論述せし所によりて明白なりと雖も、四ヶ年の普通学科を卒へたればとて、未だ一芸にも、一能にも熟達せるには非らず。換言すれば未だ半出来の人間にして一人前の人たるにあらず、故に余は修業年限三ヶ年位みの一種の大学を起し、最高等の教育を受くべき資格ある女子のために専門の業を得るの便を開くの必要あるを信ずるもの也」（傍点・原文）と、明確に、「専門の業」を得る便のための「一芸」「一能」を授ける女子大学を設立することの必要を訴えた。

そしてその女子大学は、「家政部」「教育部」「文学部」「音楽部」の4部門を持つものとし、具体的な学科学目構成をも示した。例えば家政部の学科学目は、以下の13である。

「世態学、家庭教育学、経済学、家庭衛生学、看病学、家庭美術、心理学、小児学、博物学、食品学、生理学、衛生学、実習」

このような構想は、すでに、『女子教育』で公表されたものであったが⁶²、それは、さらにそれ以前、梅花女学校校長時代の94年7月に、大学昇格をも視野に入れて試みられた、同校の校則改正に依拠していた⁶³。

以上のように成瀬にとっての女子高等教育は、「女子のための専門の業を得るための便」として、高等の専門教育と結合されており、その具体的な分野も明確であった。これは巖本のように「内助」のための高等な徳、といった漠然としたものではない。

『女学雑誌』は、このような成瀬の女子大学創設運動を積極的に支持したのであった。

第439号(97年4月10日)では、「成瀬仁蔵氏発起の日本女子大学校は、貴顕紳士淑女多数者の賛成を得て、爰に公然其創立計画を発表す。其帝国ホテルに於ける、創立会の席上は、三四上位の縉紳をして、公然女子教育賛成論を唱へしめ、其多数の賛成者は、女子大学設立に両手を挙ぐるものたることを證す。この女子大学の設立や、これ真に明治女学界に一新時代を來たすの好素因歟

(ルビ・片桐)と報じ、さらに第440号(1897年4月25日)の「片々」欄は、「日本女子大学校」という見出しで「設立賛成者の多数の肺肝を貫きて、冷汗を催さしむ。」と記した。

『女鑑』をはじめ、女子大学創設に対する反対論も少なくなかったが、『女学雑誌』はこの間、一貫して、成瀬の活動を擁護したのであった。

まさしく、成瀬の女子大学設立運動が具体的な進展を見せるなかで、成瀬が主役として表舞台に登場し、巖本は、舞台裏の支援者として、わき役に回ったかの如くであった。

このような動きに追随するように、第478号(1898年12月25日)には、明治女学校教員の社会学者・布川静淵(孫市)が山形東根の名で「女学校に関する希望一二」と題する一文を寄せ、「女子高等科及女子大学の程度」について、「今日男子の入学する高等学校に大学の課程を混入したるものに非ずんば、不適當たるを免かれざるが如し」として、その内容は、「文学と社会的学科と平分したるを要す」と述べ、その具体的な学科学目を挙げた⁶⁴。

また第459号(1898年2月10日)以後継続して掲載された明治女学校新築費募集の広告では、「高等教育の課程を漸次に拡張し、他日女子大学の地位に到達せしめんこと」との計画が表明された。

そして1904年3月になって、明治女学校は高等科を専修科と改め、ドイツ語や理数系科目を重視した専修科第2部が新設した⁶⁵。これは、専門学校令が公布され、日本女子大学校や女子英学塾が同令の認可を受けた時点であったが、この時同時に巖本善治は校長を辞任し、明治女学校の経営の第一線を退いたのであった。

結局のところ巖本善治は、明治女学校において、「内」なるものの時代変化に対応した女子高等教育を実現することはなかったのである。

5. 成瀬仁蔵との離別

こうした巖本善治が、日本女子大学校開校を目前に控えた時期に、これまでの創設支持から一転して、創設を非難し始めたのは、なぜか。

青山なをは、その戸惑いを、次のように述べる。

「かくてひたすら日本女子大学校のために弁護し援助してきた『女学雑誌』が、手きびしい批判を加へたのは、その準備了して開校を迎へる期になつた時であつた。読者にとっては突然の感ある非難であつた⁶⁶」。

そして第513号(1901年2月25日)の「女子大学論」で、日本女子大学校の教育内容が低度であると難じたことに対して、「しからば巖本はいかなる学科学課程を準備せよといふのであらうか⁶⁷」と述べ、さらに、「彼

自身の具体案はつひに見あたらぬ。従つて日本女子大学の課程に不満をのべても、不満の内容は推察するにすぎず、明瞭にすることはできない⁶⁸」とも述べた。

その上で青山は結論的に次のように述べている。

「女子教育は、巖本にとっては、目前日常の生活の方便のためなどではなくて、女性の可能性の開発にあること、言葉をかへれば、真誠の女性の発見、永遠の女性の認識把握の追求のあつたやうに思はれてくるのである⁶⁹。」

しかし、「日常の生活」のためでなく「開発」や「発見」や「認識」されるべき、女性の、「可能性」や「真誠」や「永遠」とは、いったい何なのであろうか。

巖本の女性観が、女性の「犠牲献身的愛」を求めて変質（又は「深化」）したとき、米国留学した成瀬仁蔵の女性観は、むしろ、それとは逆の方向に向かった。

米国留学で成瀬は、「女性の領域」(Woman's Sphere) という概念をキーワードに女子教育について考察し、母性を核とする「女性の領域」を認めつつ、それを可能な限り拡大すべきだと考えた⁷⁰。

成瀬が米国で模索し獲得した女性観は、言うなれば、「内」なるものを可能な限り拡大すべきだとするものであった。そのためにこそ女性の高等教育は必要なものであった。

成瀬は、このような確信を持って帰国した。その確信が、成瀬の日本女子大学創設活動の原動力となった。

成瀬の女子大学創設構想が、具体化すればするほど、巖本の見解と食い違ったのは当然というべきであった。

巖本の突如の変身に対して水野真知子は、両者の間には、女子高等教育発展の方途についてのみならず、「現

状認識並びに本来的な在り方について、基本的とも言うべき相違、対立があつた」と言う。そして成瀬の日本女子大学創設は、「巖本の眼には以上のような女子高等教育についての最大の課題ともいうべき問題を、回避したままなされたものと映つた」とも言う⁷¹。しかし巖本の考える「最大の課題」とは、結局のところ、巖本自身にも具体化不能のものだった。

他方、同じ問題を検討した碓井知鶴子は、巖本の女子高等教育論が、キリスト教信仰に基づく「宗教的精神を前面に出」したのに対して、成瀬の場合は、日清戦争勝利という社会情勢に即応した「ナショナルリズムの強調によって、国家志向的女子教育論者にも受け入れやすくなる」とともに財界の協力を得ることにも成功した、と述べる⁷²。しかし、巖本の宗教的精神が強いナショナルリズムに裏打ちされていたことは、既に述べたとおりである。

巖本に欠けていたのは、政財官界の支持をも得ることのできる女子高等教育の具体策だったのである。

青山なをは、明治女学校を研究した大冊の結語で、次のように述べている。

「明治女学校の使命は終つたといふのは、静かな諦念であつたにしても、所詮人生の戦場からの敗退であり、志の挫折である。⁷³」

野辺地清江は、さらに辛らつに、日本女子大学開校後、『女学雑誌』の幕引きを迎えつつあつた巖本善治について、「すなわちここには、時代感覚のずれと、完全な問題意識の欠如がある。私はここに、理想の旗をまき、時代の挑戦者としての位置を降りた巖本の姿をみるのである⁷⁴」と、評している。

¹ 巖本善治と『女学雑誌』に関する研究は数多い。本稿作成のために、主として以下の研究を参照した。磯崎嘉治編『巖本善治—女学雑誌派連環—』（共栄社出版、1974年）、青山なを『明治女学校の研究』（『青山なを著作集第2巻』、慶應通信、1970年）、野辺地清江『女性解放思想の源流—巖本善治と『女学雑誌』—』（校倉書房、1984年）、葛井義徳『巖本善治—正義と愛に生きて—』（朝日出版社、2005年）、井上輝子「『女学』思想の形成と転回—女学雑誌社の思想史的研究—」（『東京大学新聞研究所紀要』第17号、1968年）、水野真知子「『女学雑誌』における女子高等教育論—明治期女子高等教育論と巖本善治—」（『教育学研究』第49巻第3号、1982年9月）、中嶋みさき「巖本善治の人権・女権論の展開—女子教育論の前提として—」（『東京大学教育学部紀要』第31巻、1991年）。

² 『成瀬仁蔵著作集』（以下『著作集』）第1巻（日本女子大学、1974年）に収録されるにあたり、標題が「本邦女子高等教育の程度」と修正された。

³ 『著作集』第1巻には、他と重複するとの理由で収録されていない（「解説」661頁）。

⁴ 成瀬は、在米中へ送る『女学雑誌』への原稿料を、日本に残した病身の妻への生活費の足しにしようと考えたという（仁科節編『成瀬先生傳』（桜楓会出版部、1928年）120頁）。

⁵ 青山なを・前掲書、754-755頁。さらに次のようにも述べている。「女学校に関する全国的情報機関の殆どない時代に、その労をとつたことは、どれだけ教育界を刺戟し、また間接直接に、保護、援助の役割を果たしたことがわからない。」（同書、755頁）

⁶ ちなみに1890年10月、成瀬が米国留学のため辞任後に、後任の新潟女学校校長に就任した渋谷善作は、巖本善治と同じ時期に同人社で学び、1888年には明治女学校の教員を務め、翌89年新潟に帰郷した人物であるから、この時期の成瀬と巖本（あるいは『女学雑誌』）との媒介者の役割を果たしたことであろう。なお渋谷は同志社の卒業生でもあり、卒業年次は麻生正蔵と同期である（本井康博『近代新潟におけるキリスト教教育』18-20頁、『20世紀日本人名事典』（日外アソシエーツ、2004年）。青山なを・前掲書、601、611頁）。

- 7 この時期に開催された関西女子教育会とそれ以後の両者の交流については、大森秀子「日本人キリスト教徒によるプロテスタント女学校—女子高等教育へのルート」（キリスト教史学会編『近代日本のキリスト教と女子教育』教文館、2016年）に詳しい。
- 8 岡本久彦「巖本善治と出石」（磯崎嘉治編・前掲書）98頁。野辺地清江・前掲書、165頁。
- 9 この時期の成瀬家については、拙稿「成瀬仁蔵女子高等教育論の原点—長州吉敷の成瀬仁蔵—」（本誌第64輯、2015年）参照。
- 10 野辺地清江・前掲書、173頁。
- 11 この点で、小さい時に学問は嫌いだったと公言している成瀬とはかなり異なる（前掲『成瀬先生傳』21頁）。
- 12 野辺地清江・前掲書、203頁以下。しかし家庭的な不幸という点では、7歳で母と、16歳で父と死別した成瀬仁蔵の場合も、恵まれたとは言えない。
- 13 青山なを・前掲書、666頁。
- 14 同上書、496頁。
- 15 『吾党之女子教育』（明治女学校、1892年）序1頁。中寫邦監修『近代日本女子教育文献集2』（日本図書センター、1983年）に収録。
- 16 同上書、序2頁。
- 17 以上の引用は、同上書、序3頁。
- 18 同上書、4頁。
- 19 巖本善治『教育学講義』（女学雑誌社、1893年、国立国会図書館デジタルコレクション使用）5頁。
- 20 前掲『吾党之女子教育』5頁。
- 21 同上書、7頁。
- 22 同上書、7頁。
- 23 初出は『女学雑誌』第157号（1889年4月13日）
- 24 同上書、33頁。
- 25 同上書、8頁。また次のようにも言う。「男子に向つて婚姻の為にのみ教育を施し難きが如く女子も亦た婚姻の為にのみ教育すべきものにあらず」（同上）
- 26 同上書、10頁。
- 27 同上書、10頁。
- 28 同上書、10-13頁。
- 29 同上書、13-14頁。
- 30 同上書、16頁。
- 31 拙稿「北越学館事件の成瀬仁蔵と内村鑑三」（『人間研究』第53号、日本女子大学教育学科の会、2017年）参照。
- 32 前掲『吾党之女子教育』25頁。
- 33 青山なを・前掲書、629-631頁。
- 34 前掲『吾党之女子教育』26頁。
- 35 同上書、26-27頁。
- 36 同上書、28-29頁。
- 37 青山なを・前掲書、563頁。
- 38 野辺地清江・前掲書、156頁。
- 39 井上輝子「『女学』思想の形成と転回—女学雑誌社の思想史的研究—」（『東京大学新聞研究所紀要』第17号、1968年）41頁。
- 40 青山なを・前掲書、686頁。
- 41 「雑誌月刊に改むるの辞」（『女学雑誌』第400号（1894年10月6日））
- 42 『女学雑誌』第457号（1898年1月10日）「時報」欄。
- 43 『女学雑誌』第400号（1894年10月6日）
- 44 青山なを・前掲書、705頁。
- 45 初出の標題は「女学及び女子教育、緒言、女学雑誌」（『女学雑誌』第143号（1889年1月5日））
- 46 前掲『吾党之女子教育』60-61頁。
- 47 青山なを・前掲書、717頁、「犠牲献身」論については同書第5章四参照。
- 48 前掲『吾党之女子教育』164頁。
- 49 前注35。
- 50 「クリスチャンホーム」（『女学雑誌』125-127号1888年9月1日—9月15日）、『内村鑑三全集』第1巻、417頁。
- 51 『貞操美談・路得記』（福音社、1893年、国立国会図書館デジタルコレクション使用）15頁。
- 52 同上書、14頁。
- 53 勝部真長「解説」（巖本善治編『海舟座談』岩波文庫、1983年）。
- 54 前掲『吾党之女子教育』45頁。
- 55 同上。
- 56 同上書、46頁。
- 57 同上書、49頁。
- 58 同上書、50頁。
- 59 同上。
- 60 『女学雑誌』第173号（1889年8月3日）「広告」、青山なを・前掲書、572-573頁
- 61 青山なを・前掲書、565-568頁。
- 62 『著作集』第1巻、90頁。
- 63 梅花女学校「明治二十七年七月改正・梅花女学校々則」成瀬記念館所蔵。
- 64 布川静淵については、川合隆雄「近代日本社会学史研究と布川孫市の社会学」（慶応義塾大学法学研究会『法学研究』Vol.66, No.3、1993年）がある。なお青山なを・前掲書、578、698頁参照。
- 65 青山なを・前掲書、579-580頁。
- 66 青山なを・前掲書、697頁。
- 67 同上書、698頁。
- 68 同上書、699頁。
- 69 同上書、700頁。
- 70 拙稿「成瀬仁蔵と『女性の領域（Woman's Sphere）』—アメリカ留学で学んだこと—」（本誌第67輯、2018年）参照。
- 71 水野真知子「『女学雑誌』における女子高等教育論」（『教育学研究』第49巻第3号、1982年9月）60-61頁。
- 72 碓井知鶴子『女子教育の近代と現代—日米の比較教育学的試論—』（近代文芸社、1894年）83頁。
- 73 青山なを・前掲書、763-764頁。
- 74 野辺地清江・前掲書、59頁。

(2018年9月19日受理)